

# けんぽQ & A

## Series57

Q 母性健康管理指導事項連絡カードについて教えてください。

A はい！

母性健康管理指導事項連絡カードは、妊娠中の症状等と標準措置を対比し、該当する症状等を選択することにより標準措置が示されます。

女性労働者への指示事項が適切に事業主に伝達されるためのツールです。

この連絡カードは、仕事を持つ妊産婦の方が医師等から通勤緩和や休憩などの指導を受けた場合、その指導内容が事業主の方に的確に伝えられるようにするために利用するものです。

女性労働者からこの連絡カードが提出された場合、事業主の方は「連絡カード」の記載内容に応じた適切な措置を講じる必要があります。

また、この連絡カードは、「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようするために、事業主が講ずべき措置に関する指針」にその様式が定められています。

### ◆ 母性健康管理指導事項連絡カードの発行・使用方法

主治医等は、妊娠中または出産後の働く女性に対して、健康診査等の結果、通勤緩和・勤務時間短縮等の措置が必要であると認められる程度の指導事項がある場合、必要な事項を記入して渡します。

妊娠中又は出産後の働く女性は、事業主にこのカードを提出します。

事業主は、連絡カードの記入事項に従って通勤緩和・勤務時間短縮等の措置を講じます。